
連結検討書作成

トレーラの車検証に記載されたけん引車型式と違った車でそのトレーラを引くには、トレーラの車検証にけん引車の追加を申請して型式を記載してもらいます。車検証に連結確認の記載がない車両は、通行許可をもらえません。連結検討書とは、けん引車指定の際に必要な書類で、トレーラーが最大積載量の荷物を積んだ状態で安全に牽引出来るか、連結時の制動停止距離や連結時車両走行性能などを計算したものです。連結検討書報酬額 1 連結 2万6250円(税込み)メーカーからの資料代金の請求があった場合は、別途請求させていただきます。注意・連結のための車検証への構造記載変更届を必ず行ってください。用紙代だけでできます。車検証原本をお忘れなく。